

Nihonkai shinkin

Disclosure Report 2023

2023年 ディスクローチャー誌

日本海信用金庫 の現況



江津市
浅利海岸



浜田市
石見豊ヶ浦



益田市
衣毘須神社





日本海信用金庫の概要

(2023年3月末現在)

- 創 立 ● 1923年12月28日
(大正12年12月28日)
- 本 店 ● 島根県浜田市殿町83番地1
- 店 舗 数 ● 10店舗
- 純 資 産 額 ● 38億52百万円
- 会 員 数 ● 13,086名
- 常勤役員数 ● 102名 (男性：56名、女性：46名)

基本方針

日本海信用金庫は次の三つを柱として事業を推進する。

そのために役職員は協力して凡ゆる手段を尽くし業容の拡大と内容の充実に努める。

1. 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める。
2. 堅実経営に徹する。
3. 職員の資質と福祉の向上を図る。

日本海信用金庫の沿革

1923年(大正12年)12月	有限責任浜田町信用組合設立	2003年(平成15年)9月	本店と新町支店を統合 跡市出張所を廃止
1951年(昭和26年)10月	浜田信用金庫に組織変更	2010年(平成22年)10月	周布出張所を廃止
1984年(昭和59年)3月	本店全館新築竣工	2019年(平成31年)2月	浅利支店を出張所に種類変更
1995年(平成7年)5月	浜田・江津信用金庫合併により日本海信用金庫設立	2019年(令和元年)10月	駅前支店を出張所に種類変更 国府支店を出張所に種類変更
1996年(平成8年)4月	江津支店新築移転オープン		西支店を本店の店舗内店舗として営業し、京町出張所に種類変更
1997年(平成9年)1月	長沢支店オープン		
	7月 東支店と平和街支店を統合		
1998年(平成10年)3月	旭町支店新築移転オープン		
2000年(平成12年)7月	周布出張所オープン	2022年(令和4年)3月	浅利、駅前、京町出張所を廃止
	10月 跡市支店を出張所に種類変更		

目次

ごあいさつ	1	法令等遵守(コンプライアンス)体制	12
一年間の歩み	1	統一的リスク管理体制	14
業績の概要	2	総代会制度	16
地域活性化のための取組み	4	業務のご案内	18
中小企業経営改善のための取組み	8	金庫の主要な事業内容(業務の種類)	23
自己資本および不良債権の状況	10	資料編	24
事業の組織	11		

【開示項目一覧】

●単体ベースのディスクロージャー項目

	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	11
(2) 理事・監事の氏名および役職名	11
(3) 事務所の名称および所在地	11
2. 金庫の主要な事業の内容	23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における業績の概要	2～3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	29
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	29～30
ア. 業務粗利益および業務粗利益率	30
イ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他の業務収支	30
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回りおよび資金利鞘	29～30
エ. 受取利息および支払利息の増減	29
オ. 総資産経常利益率	30
カ. 総資産当期純利益率	30
② 預金に関する指標	30
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	30
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 およびその他の区分ごとの定期預金の残高	30
③ 貸出金等に関する指標	31～32
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	31
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証 および信用の区分）の貸出金残高および債務保証見返額	31
エ. 用途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出残高	31
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	32
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	31
④ 有価証券に関する指標	33～34
ア. 有価証券の種類別の残高	33
イ. 預証率の期末値および期中平均値	33
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① 統合的リスク管理体制	14～15
② 法令遵守の体制	12～13
③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4～9
④ 金融ADR制度への対応	13
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	24～25
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計	
① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権	10
② 危険債権	10
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	10
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
⑤ 正常債権	10
(3) 自己資本の充実の状況	10
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	34
② 金銭の信託	34
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	34
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	32
(6) 貸出金償却の額	38

ごあいさつ

第100期（2022年度）の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平素は、当金庫に対しまして格別なるご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等が断続的に発出された影響で、力強さを欠く状況が続きました。そうしたなか、ワクチン接種の効果による社会経済活動の段階的な引上げに伴い、緩やかながら持ち直し基調が見られました。しかしながら、原材料コストの上昇、半導体などの供給制約、ウクライナ情勢など、今後の展望を不安定にする要素が依然として見られ、予断を許さない情勢となっております。

当地においては、高齢化、人手不足、事業所減少、長引くコロナ禍などの影響により、需要の停滞、ニーズの変化などが見られ、景況感は依然厳しいものと考えられます。

2022年度は、長期経営計画（3か年）「変革からさらなる地域貢献へ」～お客さまの幸せと地域経済の回復を目指して～の2年目となりました。新型コロナウイルス感染症、そして、原油価格高騰などの影響に苦しむ事業者の資金繰り支援に加え、人口減少、高齢化、事業所減少、後継者不在など、地域が直面している様々な課題の解決に向けて、役職員が自らをアップデートし取り組んで参りました。

取り組みにあたっては、自治体をはじめ外部の関係機関との連携と協力を最大限に活かして、役職員が創意工夫しながら地域の持続可能性を高めるべく努めて参りました。

第100期の業績につきましては、業容面では、コロナ対策資金による預金滞留分の減少などにより、預金積金残高は前期比2億4百万円減少の1,086億17百万円となりました。貸出金残高は、コロナ対策資金の返済などにより、前期比2億円減少の528億27百万円となりました。

収益面では、貸出金平残の減少により貸出金利息収入は微減しましたが、市場の変動を受けて有価証券の売却を行った結果、経常収益は前期比63百万円増加の15億58百万円となりました。一方、費用面では、光熱費や資材などの高騰のほか、有価証券のメンテナンスを行った結果、コスト削減や効率化に努めたものの、経常費用は36百万円増加の13億2百万円となりました。

これにより、経常利益は前期比26百万円増加の2億55百万円と増益の結果となり、当期純利益は固定資産の減損処理などにより前期比75百万円減少の1億39百万円となりました。

経営の健全性を示す自己資本比率は前期比0.11ポイント増加の12.06%となり、国内基準の4%、国際基準の8%を大きく上回る比率を堅持しております。

これもひとえに、地域の皆様の方のご支援、ご愛顧の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後も地域の皆様に信頼され、ご期待にお応えするべく役職員一丸となって努力いたす所存でございます。何卒、一層のお引き立てとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 徳 富 悠 司



一年間のあゆみ

2022年 4月 株式会社ヒューマンサポートジャパンとビジネスマッチングサービス契約を締結
7月 三井住友東京海上火災保険株式会社とSDGsに関する包括連携協定を締結
9月 e-dash株式会社とビジネスマッチングサービス契約を締結
10月 株式会社商工組合中央金庫との業務協力契約を締結
年金相談会開催
11月 事業承継無料個別相談会開催
第9回日本海信用金庫親善ゴルフ大会開催
第7回遺言・相続全国一斉相談会開催

2023年 1月 第14回石見子供神楽「どんちっち祭り」開催
アフラック生命「『生きる』を創るがん保険WINGS」取扱開始
2月 年金相談会開催
事業性融資商品「チェンジ」創設
3月 経営者保証ガイドライン実務対応における一部改正説明会開催
事業性評価コンテスト開催
せがれ塾第10期生卒業発表会開催
サテライト店実施説明会開催

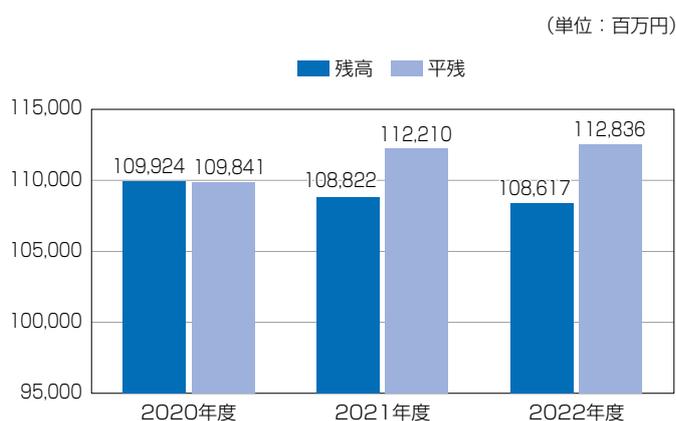
業績の概要

2022年度は、預金積金残高は前期比2億4百万円減少し、貸出金残高は、前期比2億円減少となりました。
有価証券については、前期比61億77百万円減少となりました。
収益面については、当期純利益が前期比75百万円減少し1億39百万円となりました。

●預金積金の状況

コロナ対策資金による預金滞留分の減少などにより、預金積金残高は前期比2億4百万円減少の1,086億17百万円となりました。

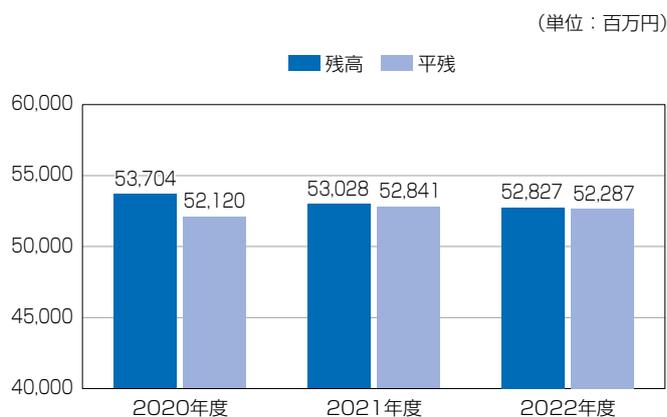
預金残高
(2023年3月) **1,086億円**



●貸出金の状況

コロナ対策資金の返済開始等により、貸出金残高は前期比2億円減少の528億27百万円となりました。

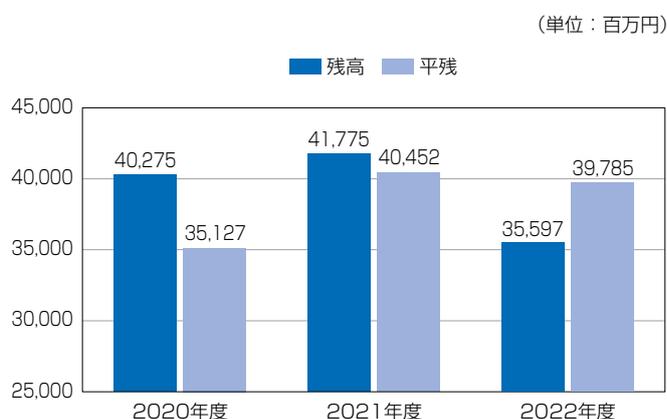
融資残高
(2023年3月) **528億円**



●有価証券の状況

世界的な金利上昇に伴う海外向け投資資産の値下がりや、これに伴う売却を機動的におこなった結果、有価証券残高は前期比61億77百万円減少の355億97百万円となりました。

有価証券残高
(2023年3月) **355億円**



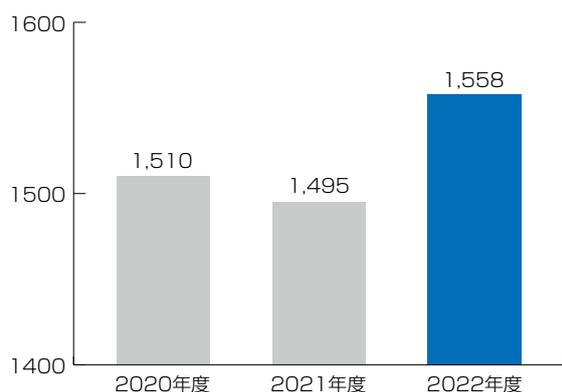
●収益の状況

経常収益は国債等債券売却益やプレミアム商品券取扱手数料収入等が増加し、前期比63百万円増加の15億58百万円となりました。経常費用は国債等債券売却損等が増加し36百万円増加の13億2百万円となりました。

これにより経常利益は2億55百万円となり、当期純利益は1億39百万円と増収減益の結果となりました。金融機関の本来業務による収益力を表すコア業務純益は、金利上昇をうけ有価証券の売却を前期並みの水準で実施した結果、前期比6百万円増加の1億68百万円となりました。

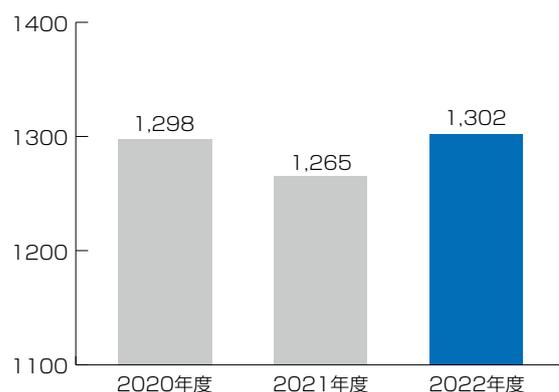
経常収益

(単位：百万円)



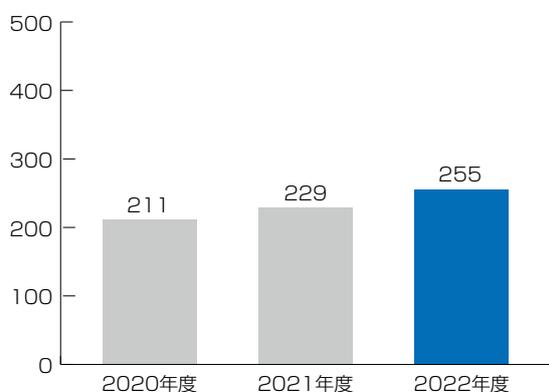
経常費用

(単位：百万円)



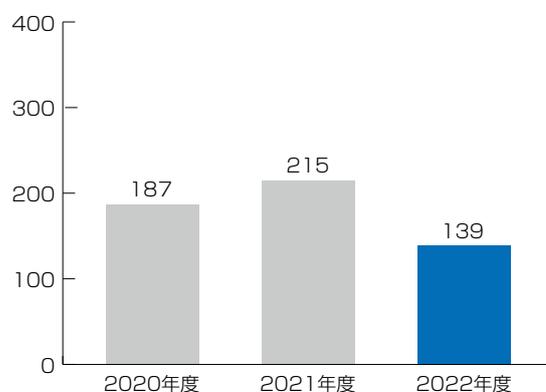
経常利益

(単位：百万円)



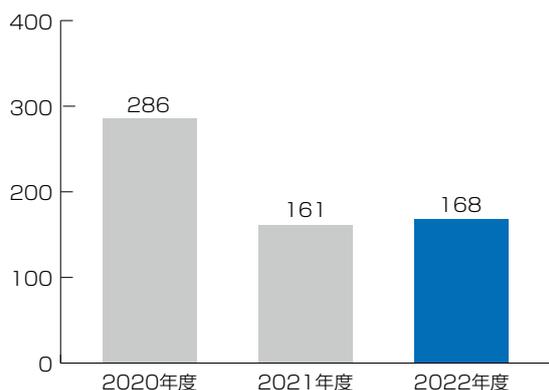
当期純利益

(単位：百万円)



コア業務純益

(単位：百万円)



地域活性化のための取組み

協同組織の理念である「相互扶助の精神」および「信用金庫のビジョン」は、SDGsの理念と高い親和性があります。当金庫の設立経緯、協同組織性、経営理念などの点で、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会は、当金庫の目指す姿を体現するものと言えます。

日本海信用金庫SDGs宣言

日本海信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。（2021年3月15日）

SDGsとは

- ・国連が2015年に採択した「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。
- ・「持続可能な社会の実現」「誰一人取り残さない社会」「大胆で変化をもたらす行動」を理念としています。
- ・2030年までに達成すべき具体的な17の目標・169のターゲット・232の指標から構成されています。
- ・経済活動に対する「利益追求型」のビジネスモデルから「社会との共通価値の創造（CSV = Creating Shared Value）」を実現するビジネスモデルへの変革に向けた国際的な要請です。



パートナーシップの発揮



- ・協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- ・複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。

地域経済の持続的繁栄



- ・社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- ・中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- ・技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- ・地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。

暮らしやすい地域社会の実現



- ・地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- ・高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- ・地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- ・地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- ・地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- ・職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にす職場環境の実現に努めます。

●2022年度の取組み

事業承継問題に対する取組み

後継経営者育成塾「せがれ塾」の開講



後継経営者に適切なバトン渡しの環境をつくること
が、地域活性化に繋がるとの考えのもと2004年11
月より後継経営者育成塾「せがれ塾」を開講してい
ます。カリキュラムは、事業承継を主要テーマとしつ
も昨今の話題まで幅広く取り上げております。

2023年3月には第10期生（11名）の後継経営者
の卒業発表会を行いました。

コロナ禍における飲食店支援

当金庫取引先飲食店のテイクアウト支援

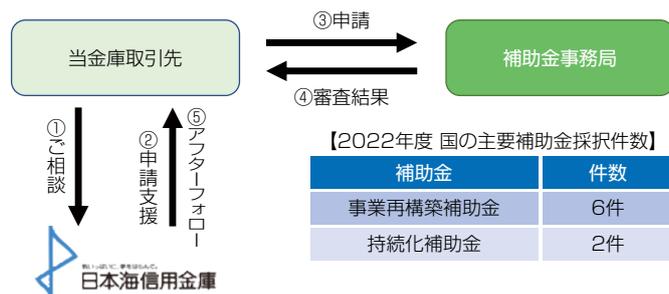
【きょうかい・にほんかいテイクアウトコーナーの様子】



2022年1月に島根県が蔓延防止等重点措置の対象
地域に指定され、多大な影響を受けた飲食店等を支援
するため、島根県信用保証協会と共同で同年2月より
「きょうかい・にほんかいテイクアウトコーナー」を
開設しました。毎回完売となるなど盛況な取組みとな
っております。

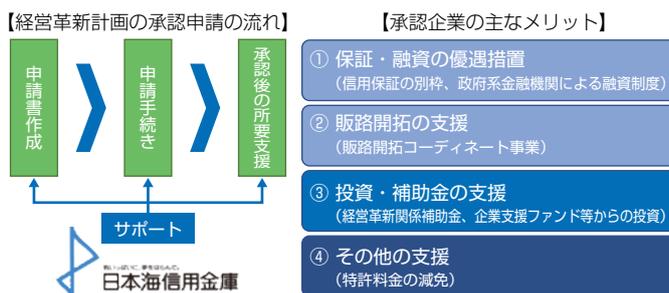
補助金等の公的支援にかかる申請サポート

補助金等の申請支援



取引先の新たな取組みに係る商品開発や設備投資、
販路開拓に取り組む際に、国や地方公共団体が公募す
る補助金等を活用できる場合があります。当金庫では、
事業再構築補助金、持続化補助金など、各種補助金の
申請書類の作成支援から実績報告まで一貫したサポー
トを実施しています。

経営革新計画の申請支援



中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」
とは、新商品開発や新サービスの導入など、事業者が
取り組む新たな事業展開の計画を県が承認するもので
す。承認企業には保証・融資の優遇措置など様々な公
的支援のメリットを受けることができます。

当金庫は、お取引先と一緒に当計画申請の手
続き等のサポートを実施しております。

●2022年度の取組み

「石見神楽」の次代育成・知名度向上に向けた取組み



「石見子供神楽どんちっち祭り」の開催



「石見神楽」を継承していく子供たちの晴れの舞台、また体験・交流の場として、2008年から毎年「石見子供神楽どんちっち祭り」を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年度は無観客開催、2021年度は開催延期となりましたが、2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染縮小の兆しが見えたことから観客を招いて開催しました。

地域の文化・芸術振興および若手芸術家育成



石本正日本画大賞展への特別賞協賛



【日本海信用金庫 理事長賞】

【清涼】
山田 翔大
(奈良芸術短期大学 専攻科1年)

浜田市出身の日本画家・石本正画伯の功績を顕彰し、未来への希望に満ちた学生たちの創作活動を奨励するために開催される「石本正日本画大賞展」において、当金庫は特別賞「日本海信用金庫 理事長賞」の協賛をしました。

(2022年9月)

地域的美観保全



地域におけるボランティア清掃活動

【城山公園の清掃活動】



【江津市役所新庁舎周辺の清掃活動】



【益田市 持石海岸三里が浜周辺の清掃活動】



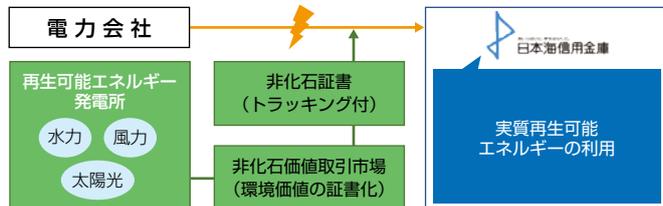
地域における美観保全に加えて、地域での清掃活動をつうじた奉仕の心と地域への愛着心を育むことを目的に当金庫役職員によるボランティア清掃を実施しました。2022年度は、浜田市の城山公園周辺と江津市の市役所新庁舎周辺、益田市の持石海岸三里が浜周辺の草刈りやごみ収集等を行いました。(2022年4月)

脱炭素に向けた取組み



実質再生可能エネルギー電力の利用

【実質再生可能エネルギー電力利用の仕組み】



2021年10月より、当金庫の本店・営業店等の建物において使用する電力については、再生可能エネルギー発電所由来の再生エネルギー価値を証書化した「トラッキング付非化石証書」を活用しています。

引き続きペーパーレスなど脱炭素に向けた取組みを積極的に推進していきます。

●地域のSDGs達成をサポートするサービス

地域の皆様の暮らしや地域活動を資金面でサポート

教育・子育ての応援



お子様の進学・就学時期に合わせて、毎年教育ローンのキャンペーンを実施しています。

また、資金が必要な時にご利用可能な独自のカードローン型商品「ニューふる里」もご用意しています。

日常の交通手段の確保



石見地域において、自動車等は日常の交通手段として生活に欠かせない必需品です。

お客様のニーズにお応えし、「カーローンなら日本海しんきん」と言っただけのよう取り組んでいます。

「石見神楽」の活動応援

伝統芸能「石見神楽」に携わっている方を応援します。

日本海しんきん 石見神楽応援ローン



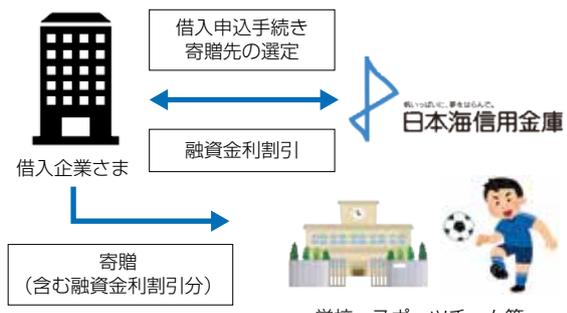
新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で多くの神楽団体が活動機会を失っています。

2022年1月に日本遺産「石見神楽」の継承発展に携わっている方を資金面で応援する専用商品を創設しました。

事業者様のSDGsの取組みを資金面でサポート

SDGs応援融資「未来創造」

【SDGs応援融資「未来創造」の仕組み】



【2022年度の実行実績】

件数	金額
10件	174百万円

【寄贈先・寄贈品(例)】

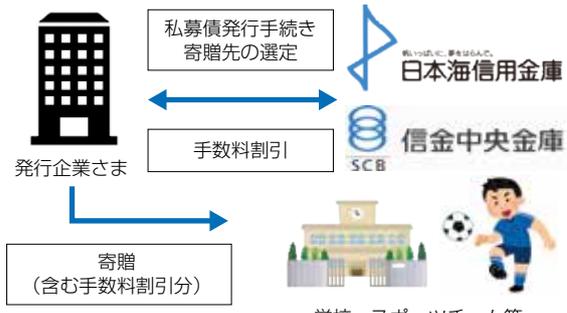
寄贈先	寄贈品
福祉施設	調理器具
学校	照明器具

当金庫が、借入企業さまへの融資金利の一部を割引し、借入企業さまから地域の学校やスポーツチーム等公益的な活動を行う法人団体へ寄贈いただくものです。

借入企業さまは、資金調達を通じてSDGs活動への取組姿勢をPRいただけます。

SDGs私募債を活用した寄贈

【しんきんSDGs私募債(寄付型)の仕組み】



【2022年度の引受実績】

件数	金額
2件	100百万円

【寄贈先・寄贈品(例)】

寄贈先	寄贈品
保育園	テーブル冷蔵庫
学校	冷水器

当金庫と信金中央金庫が私募債の発行企業さまから受取る手数料の一部を割引し、発行企業さまから地域の学校やスポーツチーム等公益的な活動を行う法人団体へ寄贈いただくものです。

発行企業さまは資金調達を通じてSDGs活動への取組姿勢をPRいただけます。

中小企業経営改善のための取組み

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ・起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。
- ・地域全体における中小企業のお客様に対する支援機能の質を更に高め、支援の輪が一層広がる支援ネットワークを構築していくため、2012年11月、中小企業経営力強化支援法における認定経営革新等支援機関となりました。多様化・複雑化する中小企業のお客様における経営課題解決に資する支援に引き続き努めてまいります。
- ・当金庫では担保・保証に過度に依存せず、お取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適性に評価する「事業性評価」の推進を重点課題と位置付け、日々活動しております。
- ・事業性評価に基づく経営課題や潜在的ニーズの発掘により中小企業のお客様の課題解決に資する支援の好事例を共有することで、職員の知識向上及びレベルアップを図り、今後の本業支援強化にも繋がるよう、コンテスト形式で発表、順位を競う「事業性評価コンテスト」を2018年度より実施しております。また、定期的な研修等を通じ、職員の本業支援スキル向上にも努めています。



事業性評価コンテスト風景



研修風景

(1) 創業・第二創業への取組み

- ・地域の活性化を図るため、創業のご相談から創業計画策定のサポート、ご融資に至るまで、一貫した創業支援を積極的に行っています。
- ・島根県信用保証協会及び日本政策金融公庫と創業・第二創業における資金対応はもとより、時には事業承継・M&Aといった領域に支援の範囲を広げ、創業期にあるお客様に対して、両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することによって、よりクオリティの高い金融サポートを提供してまいります。
- ・その他、雇用創出と人材発掘、定住施策を図るため、NPO法人でごねっと石見を運営主体として、江津市、江津商工会議所、桜江町商工会と連携し「江津市ビジネスプランコンテスト」への参画や、浜田市及び浜田商工会議所と連携した「はまだ創業カレッジ」への参画等、地域と一丸となって創業支援に取り組んでおります。

■2022年度 創業・第二創業資金取扱い実績

創業関連資金（保証協会付）	14件	68百万円
「創業者支援資金」		64百万円
その他		4百万円
プロパー	3件	10百万円
創業計画策定支援		19件



「江津市ビジネスプランサポート2022」

(2) 成長段階への取組み

- ・資金提供の多様化への取組みとして、地域性、事業性、エージェントの信頼性、リスク等を勘案したシンジケートローンは、2023年3月末現在で7先・残高1,253百万円を取り扱っています。
- ・不動産や人的保証に依存しない融資手法として、売掛金・棚卸資産を担保とした、保証協会付「流動資産担保保証制度（ABL）」の取扱いは2023年3月末現在2先・極度額14百万円となっています。
- ・様々なお客様のニーズに対応し、動産・債権を担保としたプロパー融資は2023年3月末現在で11先・残高282百万円となっています。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継・人材確保への取組み

○外部機関、外部専門家との連携

経営改善、事業再生支援に向けて中小企業活性化協議会や島根県信用保証協会といった外部専門機関との連携により、取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルスの影響に加え、物価・エネルギーコスト高騰等といった長引く外部環境の悪化により、お取引先の経営課題やニーズが多様化しており、より専門的なノウハウの提供が求められています。その為、今まで以上に外部専門機関等との連携を密にし、経営課題の解決やニーズに応えるよう伴走支援に努めてまいります。

■2022年度実績

本業支援件数	322件
外部専門家の導入	161件
計画策定	10件
事業承継・M&A	33件
補助金・助成金	29件
その他本業支援	89件

○事業承継・M&Aへの取組み

事業承継を経営課題とするお取引先は増加しており、事業承継支援は重要なテーマとなっております。お取引先と一緒に事業承継問題に取り組んでいくため、中小企業基盤整備機構及び島根県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継無料個別相談会を開催し、2022年11月16日・17日の2日間で8社のお取引先に参加いただきました。

また、信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫100%出資子会社である信金キャピタル（株）の中国事務所が2021年11月に広島市に開設されたことから、今まで以上に連携を強化し、お取引先への支援に努めております。

○人材確保への取組み

人材確保を経営課題とするお取引先は多く、島根県プロフェッショナル人材戦略拠点や公益財団法人産業雇用安定センター、公益財団法人ふるさとしまね定住財団、自衛隊援護協会等といった公的な人材確保支援機関との連携支援と合わせ、より幅広く人材確保のための窓口を確保するため、テンプスタッフフォーラム株式会社、パーソルホールディングス株式会社、株式会社ヒューマンサポートジャパンといった民間人材会社とも業務提携し、人材確保に向けた支援に取り組んでおります。最近では副業人材の活用といった、新たな人材確保の方法が注目されており、副業人材専門会社とも連携した支援を実施しております。

(4) 資金繰り支援への取組み

新型コロナウイルス感染症の影響長期化に加え、海外情勢の悪化による原油高・輸入物価高と中小企業のお客様を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、コロナ資金による資金繰り効果も徐々に薄まってくるのが懸念され、引き続き、資金繰り支援に対して柔軟に取り組んでおります。

今後も、お取引先の影響度合いや経営課題を把握し、資金繰り支援の積極的かつ適切な対応に努めてまいります。

2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）	件数	金額（残高）
伴走支援型特別保証（信用保証協会付融資）	8	164百万円
セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応枠・信用保証協会付融資）	11	132百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金（ゼロゼロ融資・信用保証協会付融資）の条件変更	45	849百万円
チェンジ（プロパー・借換対応融資2023年2月1日取扱開始）	4	64百万円

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど適切な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	222件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	55.5%
保証契約を解除した件数	23件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限定）	1件

経営改善支援等の取組み実績

【2022年4月～2023年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	経営改善支援 取組み先数	α のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数	α のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先数	α のうち再生計画を策 定している全ての先数	ランクアップ率	再生計画策定率
	α	β	γ	δ	β/α	δ/α
正 常 先 ①	1		0	0		0.0%
要 注 意 先 ②	7	0	7	5	0.0%	71.4%
要 注 意 先 ③	1	0	1	0	0.0%	0.0%
破 綻 懸 念 先 ④	8	0	5	5	0.0%	62.5%
実 質 破 綻 先 ⑤	0	0	0	0	0.0%	0.0%
破 綻 先 ⑥	0	0	0	0	0.0%	0.0%
小計(②～⑥の計)	16	0	13	11	0.0%	68.8%
合 計	17	0	13	11	0.0%	64.7%

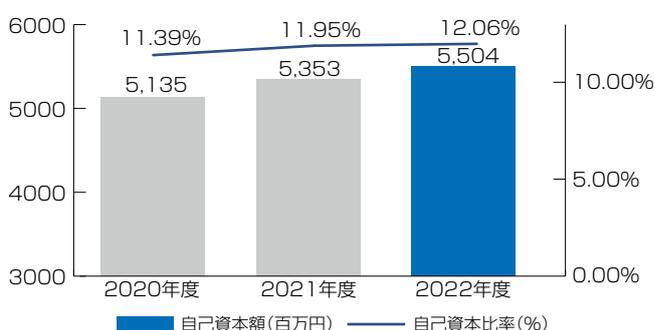
(注) ・債務者区分は2022年4月当初時点で整理しております。
 ・経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要管理先」にランクアップした場合は β に含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会などと連携した再生計画策定先を含みます。

自己資本および不良債権の状況

●自己資本比率

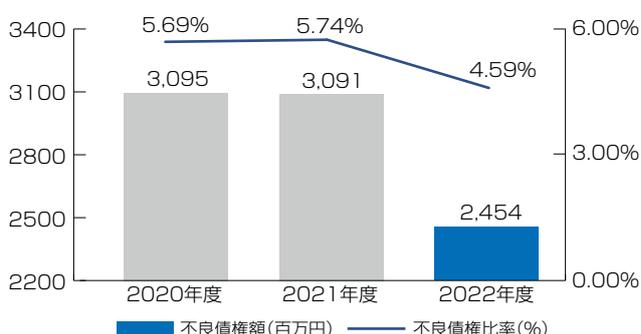
経営の安全性を示す自己資本比率は、分母となるリスクアセットの増加を分子となる自己資本の増加が上回ったことで、前期比0.11ポイント上昇の12.06%となりました。

国内基準の4%、国際基準の8%を上回る自己資本を有しております。



●不良債権比率

不良債権比率は、前期比1.15ポイント低下の4.59%となりました。不良債権額の95%は担保、保証、貸倒引当金等でカバーされており、健全性・安全性に問題はありません。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

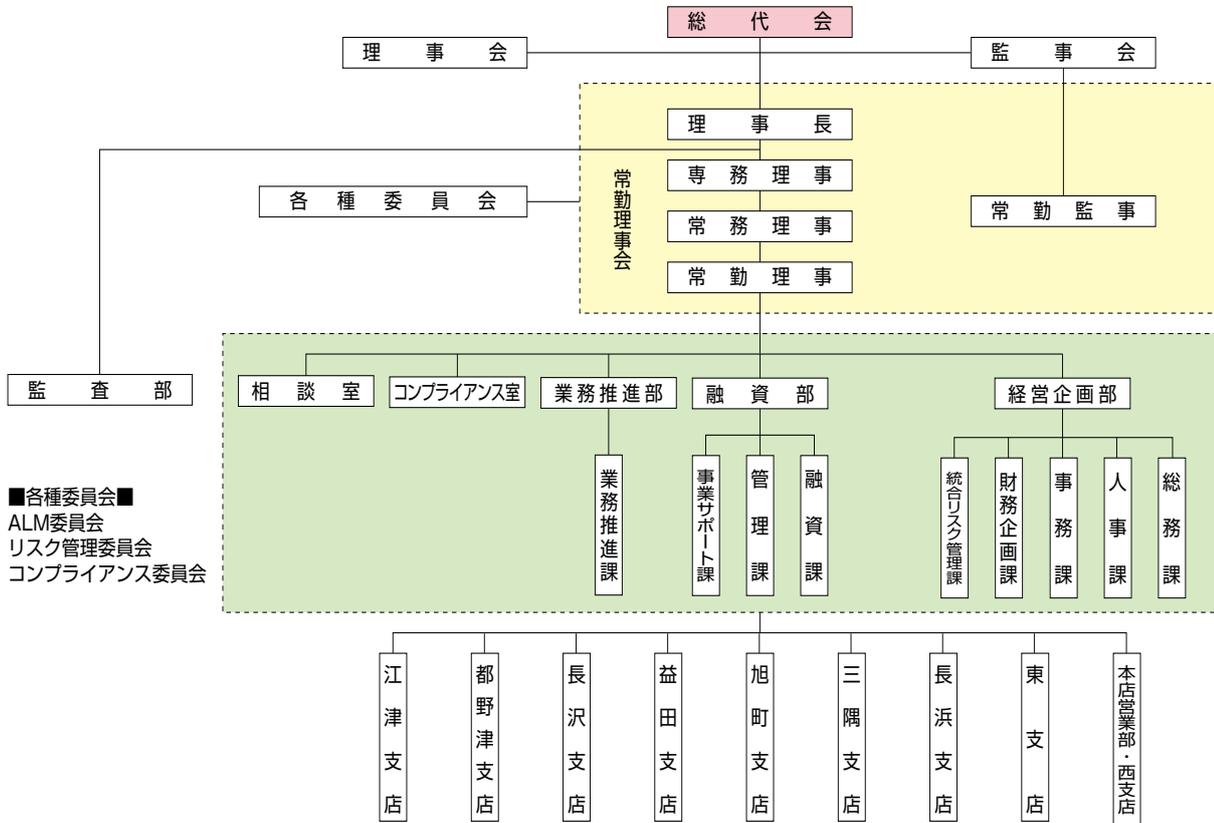
区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	595	595	246	349	100.00%	100.00%
	2022年度	1,005	1,005	317	688	100.00%	100.00%
危険債権	2021年度	2,451	2,354	1,803	550	96.00%	84.89%
	2022年度	1,413	1,325	1,118	206	93.74%	70.00%
要管理債権	2021年度	43	23	19	4	54.65%	19.25%
	2022年度	35	22	19	3	63.54%	20.77%
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	43	23	19	4	54.65%	19.25%
	2022年度	35	22	19	3	63.54%	20.77%
小 計 (A)	2021年度	3,091	2,973	2,069	904	96.19%	88.47%
	2022年度	2,454	2,353	1,455	898	95.86%	89.85%
正常債権 (B)	2021年度	50,686					
	2022年度	51,012					
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	53,777					
	2022年度	53,467					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

事業の組織

2023年6月末現在

日本海信用金庫組織図



役員一覧

理事長 徳富 悠司 常務理事 清水 敏文
 (代表理事) (代表理事)

常勤理事 荒本鉄太郎 常勤理事 藤田 孝行 常勤理事 中川 三夫

理事 小河 英樹 理事 七田 厚 理事 江木 修二

常勤監事 奥田 重倫 監事 小澤 孝子 監事 田中 麻里

※ 理事 小河英樹、七田厚、江木修二は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※ 監事 小澤孝子、田中麻里は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

●本店・西支店 〒697-0027 浜田市殿町83番地1 TEL0855-22-1850

●東支店 〒697-0033 浜田市朝日町1550番地 TEL0855-22-0357

長浜支店 〒697-0063 浜市長浜町1528番地2 TEL0855-27-0305

●三隅支店 〒699-3211 浜田市三隅町三隅1373番地 TEL0855-32-2500

●旭町支店 〒697-0425 浜田市旭町今市365番地3 TEL0855-45-1313

●益田支店 〒698-0026 益田市あけぼの本町10番地3 TEL0856-23-3456

●長沢支店 〒697-0023 浜市長沢町3036番地 TEL0855-22-4180

都野津支店 〒695-0021 江津市都野津町2280番地 TEL0855-53-0306

江津支店 〒695-0016 江津市嘉久志町2305番地9 TEL0855-52-2620

店外ATMコーナー

●ゆめタウン浜田店出張所

●新町出張所

●笠柄出張所

●シティパルク浜田出張所

●周布出張所

●国府出張所

●ジュンテンドー江津出張所

●ゆめタウン江津出張所

●は土、日、祝日ATM稼働店

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫がこれからも地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するよう率先していかなければならないと考えております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信頼性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図ってまいります。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス室との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力いたします。

平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、庫内窓口および外部窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化いたしました。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせるにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜的供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

日本海信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程の策定、またこれらのポリシー・規程に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部署はコンプライアンス室とし、コンプライアンス室が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部署であるコンプライアンス室による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は11ページ参照）または相談室（電話：0855-22-1851）にお申し出ください。

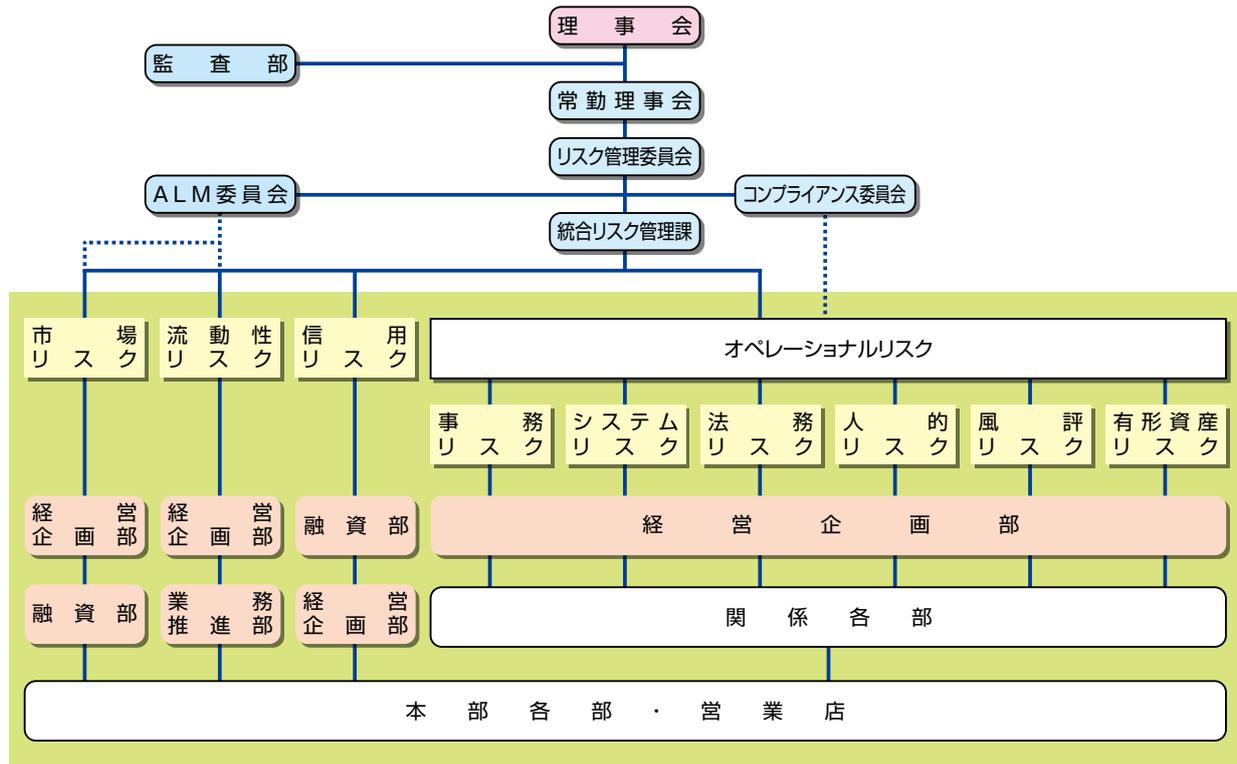
【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室」にお尋ねください。

統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展等、環境の変化によって、金融機関の業務は一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。こうしたなか、当金庫では各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づき、様々なリスクに対応できる管理態勢の構築を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

リスク管理に関する体系図



対象とするリスク

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達リスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。市場リスクの計測として分散共分散等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫への預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却および引当を行っております。信用リスクの計測として、モンテカルロ・シミュレーション等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」に分類し、複雑化、多様化するリスクに対する管理態勢の構築に努めております。オペレーショナルリスクの計測として、自己資本比率算出上の基礎的手法を活用し、リスク量を算出してしております。

<p>・事務リスク</p> <p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、正確・迅速な事務処理が金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に向向の事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月「自部店検査」を行っております。</p>
<p>・システムリスク</p> <p>システムリスクとは、コンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、万一システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」・「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。</p>
<p>・法務リスク</p> <p>法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、本部各部および各営業店には「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等遵守態勢の強化を図り、「コンプライアンス・プログラム」に基づき職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。</p>
<p>・人的リスク</p> <p>人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、「就業規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の厳格な運用により対応を図っております。</p>
<p>・風評リスク</p> <p>風評リスクとは、当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・被害を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、風評リスクの適正な管理を行うため「風評リスク管理規程」等を定め、経営の維持・安定を図るよう努めております。</p>
<p>・有形資産リスク</p> <p>有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクのことです。</p> <p>当金庫は、火災保険等損害保険の加入により、これらに備えております。</p>

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクおよび流動性リスクの状況については、「リスク管理委員会」や「ALM委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後も積極的に取り組んでまいります。

内部統制基本方針

当金庫は信用金庫法に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、ならびにその職員の理事からの独立性およびその職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

総代会制度

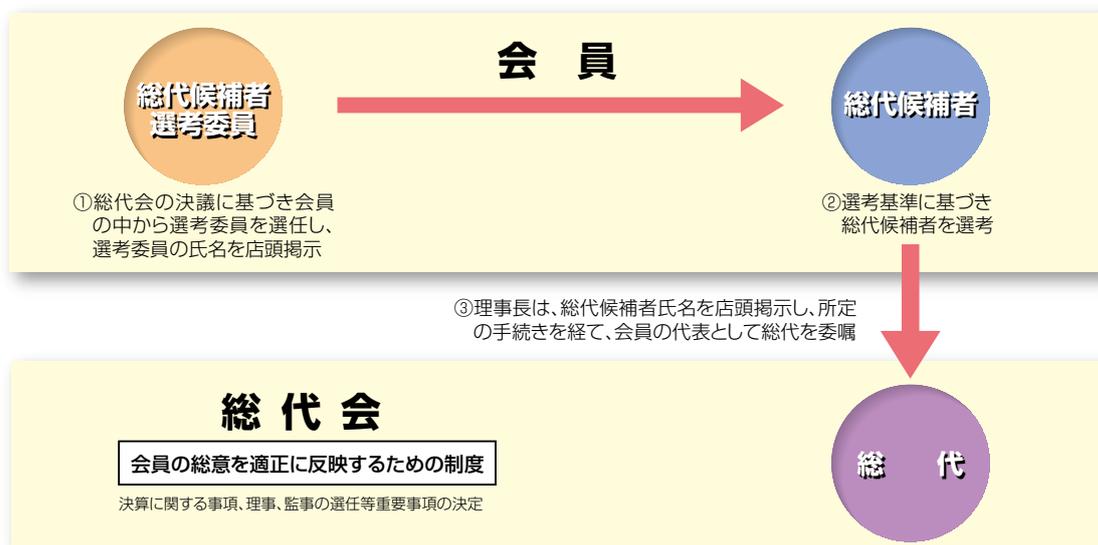
信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会のしくみ

＜総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。＞



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定年は75歳です。
 - ・総代の定数は120人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2023年6月30日現在の総代数は90人で2023年3月末日の会員数は13,086人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき次の手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議に基づき、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。（会員は異議の申し立てができる）

（注） 総代候補者選考基準

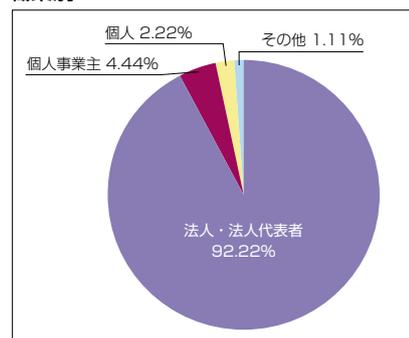
- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- ②適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた者

第1区 浜田市地区（第2区及び第3区は除く）47名				第2区 浜田市のうち三隅町・弥栄地区 6名		
堤 光博 ⑩	吉田 勝久 ⑨	本川 満 ⑨	浜崎 史朗 ⑤	河野千加子 ③	加納 誠 ②	
倉本 給都 ⑨	桑本 達夫 ⑨	浦田 明彦 ⑧	吉原 文司 ②	大谷 竜三 ②	田中 賢悟 ①	
山本 英孝 ⑦	株式会社電設サービス ⑦	森本 一正 ⑦	第3区 浜田市のうち旭町・金城町、邑南郡邑南町のうち一部地区 6名			
中山 善之 ⑤	有田 誠治 ⑤	俵 芳徳 ⑤	中田 哲徳 ⑨	岡村 宏 ⑨	大賀 強 ⑦	
久保田英治 ⑤	堀脇 正 ⑤	大原 正男 ⑤	大山 恒夫 ④	藤森 廣明 ②	勝手 利通 ①	
橋本鐵工株式会社 ⑤	植 忠文 ⑤	前田 保徳 ⑤	第4区 江津市、大田市のうち仁摩町、温泉津町地区 25名			
伊藤 剛 ⑤	石原 久信 ⑤	名田 景造 ⑤	鹿取 義一 ⑩	茅島 昇 ⑩	南山 泰志 ⑨	
表田 映二 ⑤	石田 洋 ④	大迫千恵美 ④	田才 光治 ⑨	黒川 一夫 ⑨	吉村 一孝 ⑨	
岡 操 ④	濱崎 修司 ④	教重 智文 ③	後山 宏昌 ⑨	青木 史郎 ⑧	田中 壽 ⑧	
三浦 英俊 ③	本多 恭嗣 ③	大谷 幸治 ③	浅野 知宏 ⑧	藤井拓次郎 ⑧	森口 裕行 ⑦	
戸倉 隆夫 ③	大崎 宏 ③	伊原 憲吾 ②	堀江 成 ⑤	平下 智隆 ⑤	金村 雅之 ⑤	
河野 博 ②	西尾 雅恵 ②	栗原 満 ②	高岩 綾子 ⑤	増田 仁 ④	伊藤 誠二 ③	
岩元 正一 ②	山本 秀幸 ②	大島 寛 ②	大源 淳也 ③	南原 繁 ③	井上 智道 ②	
数木 昭徳 ①	樋山 太介 ①	前本 隆行 ①	河野 浩臣 ②	梨田 尚彦 ②	永井 武彦 ①	
石田 和史 ①	戸津川政世 ①	金山 慎司 ①	木原 聖 ①			
佐々木一也 ①	柏村 英男 ①		第5区 益田地区 6名			
			株式会社キヌヤ ⑩	田原 良隆 ⑨	岡崎三喜男 ⑤	
			坂本 靖夫 ⑤	末成 弘明 ④	高橋 宏聡 ②	

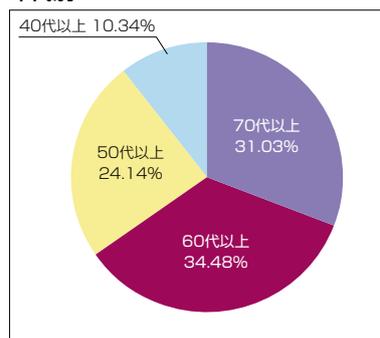
2023年6月末現在
※総代氏名の後の数字は総代への就任回数です。

<総代の属性別構成比>

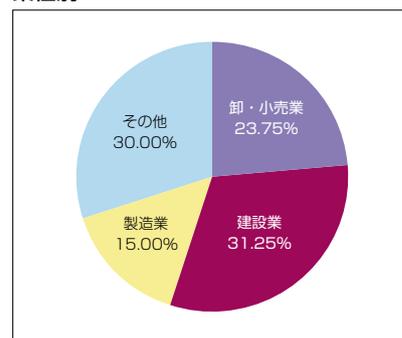
職業別



年代別



業種別



※職種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限定しております。

第72回通常総代会決議のご報告

2023年6月28日開催の通常総代会において、下記のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

- 報告事項 1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 第3号議案 現任会計監査人の不再任および新任会計監査人の選任の件
 第4号議案 監事1名選任の件
 第5号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

原案のとおり承認可決されました。



業務のご案内

協同組織の地域金融機関である日本海しんきんは、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した営業活動を決め細やかに展開しています。また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品、サービス内容の充実にも日々努めてまいります。

預金業務

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額	
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能で家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普 通 預 金	給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 預 金	貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れています。	出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金	まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間7日間以上	1万円以上	
当 座 預 金	会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 預 金	納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上	
決 済 用 預 金	決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定 期 預 金	大 口 定 期 預 金	市場実勢金利を適用しています。大口資金の運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期 預 金	短期貯蓄設計や資金運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	預入れ日から6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、 3年	100円以上
	期 日 指 定 定 期 預 金	利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上 300万円未満
定 期 積 金	目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	
財 形 年 金 預 金	毎月の給料から天引きで、老後の生活設計にご利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上	
財 形 住 宅 預 金	毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上	
一 般 財 形 預 金	毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	1,000円以上	
譲 渡 性 預 金	大口の余裕資金を短期間に運用する預金で、必要なときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上	

その他の商品

お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品を取り揃えております。

種 類	内 容
国 債	個人向け国債等をお取扱いしております。
生 命 保 険	個人年金保険・終身保険・定期保険・医療保険・がん保険・介護保険・就労所得保障保険をお取扱いしております。
損 害 保 険	住宅ローン関連の長期火災保険・傷害保険をお取扱いしております。
個 人 型 確 定 拠 出 年 金 (iDeCo)	りそな銀行の個人型確定拠出年金 (iDeCo) の受付金融機関としてお取扱いしております。
国 民 年 金 基 金	自営業・フリーランスのみなさまの老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度で、りそな銀行と信託代理店契約を締結し、お取扱いしております。

融資業務

法人・事業者向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
一般のご融資	手形・でんさい割引…一般商業手形や電子記録債権等の割引を致します。 手形貸付…運転資金や設備のつなぎ資金の短期資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金等の長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…貸越極度内で決済資金を反復利用できます。	—	—
各種制度融資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取扱い致しております。	—	—
★ブリッジ	中小事業者に対して、設備投資や運転資金などのニーズに幅広く対応し、取引先への架け橋を担います。	7年以内	3,000万円以内
★事業性当座貸越「ステップ」	中小事業者に対して、運転資金として必要な短期継続融資を当座貸越形式で行うことで、タイムリーかつスピーディーに必要な資金を提供いたします。	1年更新	3,000万円以内
★チェンジ	新型コロナウイルス感染症や円安、物価高騰等の影響を受けて厳しい状況にある取引先への資金繰りを借換融資にて支援致します。	10年以内	5,000万円以内
★農業資金「アグリ日本海」	農業者に対して、生産性の向上・地域活性化を目的にご融資致します。	7年以内	5,000万円以内
★みらいⅡ	創業、第二創業、M&A、事業承継等を対象とし、計画段階からサポートしながら育成に取り組むことを目的に運転・設備資金をご融資致します。	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1,000万円以内
代理貸付	㈩日本政策金融公庫・信金中央金庫等の低利な商品を揃えております。	—	—

SDGs関連

種 類	特 色	期 間	融資金額
★SDGs応援ローン「未来創造」	SDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会づくりを目指している中小事業者に対して、金融を通して応援し、連携してSDGsに取り組んでいきます。	運転資金 10年以内 設備資金 15年以内	10,000万円以内
★しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」	中小企業者が発行する公募社債（私募債）を当金庫が引受することで、中小企業者の資金調達が多様化をサポートいたします。 私募債の発行に際し、当金庫・信金中央金庫は所定の手数料の一部を割り引きます。中小企業者は割引分をご活用いただき、SDGs17の目標達成に関係する物品等を寄附していただきます。	7年以内	3,000万円以上 30,000万円以内

個人向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用いただけます。	35年以内	10,000万円以内
無担保住宅ローン	不動産の購入資金、新築資金、立て替え資金、リフォーム（増改築・修繕・造園工事）資金およびそれに伴う費用にご利用いただけます。また、当金庫を含む住宅ローンの借換え資金にもご利用いただけます。	20年以内	1,000万円以内
リフォームプラン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
★ニーズローン大黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換え等にご利用いただけます。	10年以内	700万円以内
★新型カーローン	自動車購入資金、車検費用、免許取得費用等、また左記使途の借換え資金としてご利用いただけます。	10年以内	700万円以内
カーローン（WEB完結対応）	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
★教育ローンふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご選択いただけます。	就学期間終了後 最長15年	無担保500万円以内 有担保1,000万円以内
教育ローンニューふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプをご利用いただけます。	就学期間終了後 10年以内	500万円以内
子育て応援プラン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
シニアライフローン	シニア世代の方で、リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
福祉プラン	お申込みされる方のご親族の介護にかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
パートナーローン	当金庫とパートナー協定を締結された事業所にお勤めの方にご利用いただけます。お使い道は、自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金、および左記を使途とした借換え資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
コロナ対策生活資金支援ローン	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込される方が必要とする生活資金にご利用いただけます。	10年以内	50万円以内
カードローン（WEB完結対応）	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。又、シルバー（シニア）世代の方が専用でご利用いただけるローンもございます。	3年更新	500万円以内
★アシストカードローン	クレジットカード一体型ICキャッシュカード「デュエット」をお持ちの方に、優遇金利にてご利用いただけるカードローンです。	3年更新	50万円以内
★新型給振ローン	給与振込をご指定いただいたお客さまがお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
★ビッグ（カード）ローン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。土地、建物の担保が必要です。	（当座貸越）3年更新 （証書貸付）20年以内	（当座貸越）500万円以内 （証書貸付）2,000万円以内

種 類	特 色	期 間	融資金額
★石見神楽応援ローン	伝統芸能である「石見神楽」に携わる方を対象に、「石見神楽」の維持発展に係る資金にご利用いただけます。	2年更新	200万円以内
フリーローン (WEB完結対応)	ゆとりある生活実現のため、資金使途はおまとめ資金等プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。又事業性資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円以内

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です。

●商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では、お客様の多様なニーズに合った各種ローンを取り揃えておりますが、商品には、契約時の金利が上下する変動金利型商品や、保証会社の保証付融資には利息の他に保証料が必要となるものなどがございます。ローンお申し込みの際には、商品の内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

各種サービス

ご預金・ご融資以外にも為替業務等金融に関わる各種サービス業務をお取り扱いしています。

○入出金・振込・振替・代金支払い・残高照会に関するサービス

サービス名	内容・特色
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュコーナーでは、お預入れ、お引出しのほか、お振込みや残高照会、通帳記入などがご利用いただけます。また、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行および提携金融機関のキャッシュコーナーでもお引出しや残高照会がご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。ただし、無料時間帯は、平日8:45～18:00の入金・出金、土曜9:00～14:00の出金です。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には、所定の手数料が必要です。 ※本サービスの対象とならない「しんきんATM」が一部ございます。
自動振込サービス	毎月一定日に、お客さまの口座からご指定の金額を自動的にお振込みします。家賃・駐車場のお支払いやお子様への仕送り等にご利用ください。
ATM振込サービス	キャッシュカードおよび振込カードでATMから全国の金融機関にお振込ができます。
アンサーサービス	お客さまの電話、ファクシミリを通じてご指定の預金口座のご入金、ご出金、残高照会の情報がお手元に届きます。
自動受取り	お客さまの大切な年金を自動受取りできます。また、お給料、ボーナス、株式配当金等もご指定口座で自動受取りできます。 ※自動受取りには、お客さまによる手続きが必要となります。
自動支払い	公共料金、保険料、授業料、各種クレジット料金等をお客さまの口座から自動的に支払います。

○インターネットを活用したサービス

サービス名	内容・特色
法人インターネットバンキング	インターネットを利用して、お客さまのパソコンから総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動等がご利用できるサービスです。
個人インターネットバンキング	お客さまのパソコンおよび携帯電話・スマートフォンからインターネットに接続して、残高照会、入出金明細照会、資金移動等がご利用できるサービスです。
マルチペイメントネットワークサービス	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体などの収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
でんさいサービス	お客さまのパソコン等で、「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たな決済サービスです。
ペイジー口座振替受付サービス	保険やクレジットの口座振替手続が、企業の窓口においてキャッシュカードと暗証番号により完了できるサービスです。
ホームバンキングサービス	お客さまのパソコンや多機能電話と日本海しんきんのコンピューターを通信回線で結び、取引照会や振込・振替がご利用できるサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンにアプリをインストールし、残高照会・入出金明細照会・スマホ通帳がご利用できるサービスです。

○貸金庫等に関するサービス

サービス名	内容・特色
貸 金 庫	預金証書、有価証券、貴金属等の大切な財産、貴重品を金庫室で厳重に保管いたします。 <取扱店：本店>
夜 間 金 庫	窓口終了後や休業日でも、毎日の売上金等をその日のうちに安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。)

※法人インターネットバンキング・個人インターネットバンキングご利用のお客さまへ

当金庫では、インターネットバンキングの操作方法等についてのお問い合わせに対応する専用サポート窓口「しんきんE B サポートデスク」を2021年10月27日に設置しましたので是非ご利用ください。

フリーダイヤル **0120-93-1224**

サービス時間 平日9:00～17:30(当金庫の休業日には休止します)

手数料一覧

●為替手数料 (2023年6月末現在)

振込 手 数 料	項 目	振込金額	口座からの振替		現 金	
			一 般	会 員		
	ATM振込	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	220円
			5万円以上			330円
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	495円
			5万円以上	550円	440円	660円
	窓口振込 (電信・文書)	当金庫あて	5万円未満	110円	無 料	440円
			5万円以上	330円	220円	
		他行庫あて	5万円未満	550円	440円	990円
			5万円以上	770円	660円	
	【個人】 インターネット・モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	
			5万円以上			
		他行庫あて	5万円未満	165円	110円	
			5万円以上			
	【法人】 インターネットバンキング	当金庫あて	5万円未満	55円	無 料	
			5万円以上	110円		
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	
			5万円以上	550円	440円	
	FB・HB振込	当金庫あて	5万円未満	110円	無 料	
			5万円以上	220円	110円	
他行庫あて		5万円未満	385円	275円		
		5万円以上	550円	440円		
為替自動振込	当金庫あて	5万円未満	55円	無 料		
		5万円以上				
	他行庫あて	5万円未満	385円	275円		
		5万円以上	550円	440円		

・口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。
 ・ATMでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。
 ・IB・FB・HB・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。
 ・視覚障がいまたはその他の障がいなどでATMの利用が困難なおお客様の窓口での振込手数料は、ATMでの振込手数料と同額とします。

●円貨両替手数料 (2023年6月末現在)

お取扱枚数	窓口及び金種指定支払 (※1)	両替機	【留意事項】
1～100枚	110円 日本海信金の通帳またはキャッシュカード をお持ちいただいたお客様につきましては、 1日1回の両替手数料および金種指定 支払にかかる手数料を無料とします。	100円 日本海信金のキャッシュカードを両替機で 読み取りいただいたお客様につきましては、 1日1回の両替手数料を無料とします。	※1金種指定支払について （金種を指定した現金のご出金（万円券を除く指定金種の 合計枚数）を両替手数料の対象とします。ただし、「給与 のお支払いの場合」は除きます。） ・100枚までは1日1回につき無料とします。 ・金種指定の支払伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義 のものを合算した指定金種枚数を手数料の対象とします。）
101～500枚	550円	200円 (100円硬貨が2枚必要です)	※両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時にお けるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれが多いほ うの合計枚数です。
501～1000枚	1,100円	400円 (100円硬貨が4枚必要です)	※両替機での1回のお受取枚数は、1,015枚までとさせてい ただきます。（ご希望金種によっては最大枚数までの両替が できない場合がございます。）
1001～1500枚以上	1,650円	600円 (100円硬貨が6枚必要です)	※両替機設置店舗：本店営業部 ※手数料無料となる両替 ○汚損した紙幣・硬貨の交換 ○記念硬貨への交換 ○新券への交換（同一金種への交換のみ）
以降500枚ごと	550円	-	

●大量硬貨入金 (2023年6月末現在)

1001枚以上	1,650円
---------	--------

●個人情報開示手数料 (2023年6月末現在)

個人情報開示手数料	1,650円
-----------	--------

※お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便として別途320円をお支払いいただきます。

●未利用口座管理手数料 (2023年6月末現在)

未利用口座管理手数料 (年額)	1,320円
-----------------	--------

●その他手数料、利用料等（2023年6月末現在）

項目		手数料		
ネットサービス	当金庫および全国の信用金庫	平日	8:30~8:45 110円 8:45~18:00 無料 18:00~21:00 110円	
		土曜日	8:30~9:00 110円 9:00~14:00 無料 14:00~21:00 110円	
		日曜・祝日	8:30~21:00 110円	
		山陰合同銀行	平日	8:30~8:45 110円 8:45~18:00 無料 18:00~21:00 110円
			土曜日	8:30~21:00 110円
			日曜・祝日	8:30~21:00 110円
	他行・他業態	平日	8:30~8:45 220円 8:45~18:00 110円 18:00~21:00 220円	
		土曜日	8:30~21:00 220円	
		日曜・祝日	8:30~21:00 220円	

※各ATMコーナーにより営業時間が異なります。詳しくは窓口にお問合せください。

項目		手数料	
当座関係	小切手 1冊 (50枚綴)	1,320円	
	約束手形 1冊 (25枚綴)	1,100円	
	為替手形 1冊 (25枚綴)	1,100円	
	◎約束手形用紙 1枚	550円	
	◎手形口座開設手数料	3,300円	
	自己宛小切手 1枚	550円	
	預金・その他	再発行手数料 カード・通帳・証書 1件	1,100円
		預金口座振替手数料(所定のものに10%上乗)	有料
		取引履歴照会(一般) 預金	(資料枚数×10円+300円)+消費税
		取引履歴照会(官公庁) 預金	(資料枚数×22円)+郵送料
残高証明書発行 預金		当金庫所定用紙	550円
		当金庫所定用紙以外	1,100円
株・出資申込保証証明書発行手数料		払込金額×2/1000円+消費税	
ANSER入出金明細通知加入料(月額)		1,100円	
法人インターネットバンキング利用料(月額)		3,300円	
個人インターネットバンキング利用料(月額)		無料	
ファームバンキング利用料(月額)	3,300円		
ホームバンキング利用料(月額)	1,100円		
テレホンバンキング利用料(月額)	110円		
デビットカード加盟店基本料(月額)	600円		
貸金庫使用料(年額)	A型	6,600円	
	B型	10,560円	
	C型	13,200円	
	D型	15,840円	

●手形・小切手手数料等（2023年6月末現在）

●小切手入金	
当金庫本支店 他行庫あて	無料
個別取立	1,100円
●代金取立手形	
当金庫本支店 他行庫あて(割引手形含)	440円
個別取立	1,100円

●その他の為替手数料（2023年6月末現在）

●その他の為替手数料	
手形・小切手 組戻料	1,100円
手形・小切手 不渡返却料	
その他の代金取立・組戻手数料	

融資関連手数料（2023年6月末現在）

種類	手数料	
当座貸越関係		
事業性当座貸越口座維持手数料(1年毎)	5,500円	
証明書関係		
融資残高証明書発行手数料(当金庫所定用紙)	550円	
融資残高証明書発行手数料(当金庫所定用紙以外)	1,100円	
融資可能証明書発行手数料	11,000円	
住宅取得控除用証明書再発行手数料	550円	
保証書関係(建設工事請負契約履行保証書等)		
保証書発行手数料(変更契約を含む)	2,200円	
条件変更関係		
返済条件変更手数料	11,000円	
任意繰上償還手数料(証書貸付)(一部・全額繰上返済)	消費者ローン残高50万円以下 1,100円 消費者ローン残高50万円超 3,300円 消費者ローン・住宅ローン以外 5,500円	
保証人変更手数料	11,000円	
債務引受手数料	11,000円	
金利変更(引下げ・据置・固定変動選択)手数料	住宅ローン 5,500円 住宅ローン以外 11,000円	
金利変更(固定金利(段階金利含む))手数料 ※固定変動選択型で更新時でないものも含む	22,000円	
住宅・アパートローン関係(賃貸マンション含む)		
住宅・アパートローン取扱手数料 新築・借換・リフォーム資金 ※中古物件・当座ローン・住宅金融 支援機構借換、他行肩代り含む ※設定手数料を含む	55,000円 (全国保証は別途55,000円)	
住宅金融支援機構	55,000円	
全額繰上返済手数料	全額繰上返済額が当初融資額の	50%以上 33,000円 30%以上50%未満 22,000円 10%以上30%未満 11,000円 10%未満 無料
	全額繰上返済(固定金利(段階金利含む)、固定変動選択型で固定金利の更新時期を迎えないもの(他行肩代りのみ))	50%以上 融資残高の2% 30%以上50%未満 融資残高の1% 10%以上30%未満 11,000円 10%未満 無料
一部繰上返済手数料	繰上返済額が当初融資額の	50%以上 22,000円 30%以上50%未満 11,000円 30%未満 5,500円
担保変更手数料(極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等)(抹消委任状発行手数料含む)	16,500円	
担保解除手数料(抹消委任状発行手数料含む)	11,000円	
委任状再発行手数料	5,500円	
委任状発行手数料	1,100円	
動産および不動産担保関係(住宅・アパートローン関係以外)		
譲渡担保契約手数料	設定額1千万円未満 16,500円	
抵当権・根抵当権担保設定手数料(新規設定、譲受)	設定額1千万円以上5千万円未満 33,000円 設定額5千万円以上 55,000円	
担保変更手数料(極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等)(抹消委任状発行手数料含む)	16,500円	
担保解除手数料(抹消委任状発行手数料含む)	11,000円	
委任状再発行手数料	5,500円	
委任状発行手数料	1,100円	

※手数料金額には消費税を含みます。
※保証会社付消費者ローン、保証協会付融資等は別途定めがございます。
※くわしくは窓口にお問い合わせ下さい。

●各種入金帳発行手数料および集金業務利用料（2023年6月末現在）

各種入金帳	手数料	
当座入金帳	1冊(50枚複写) 3,300円	
普通預金入金帳	1冊(100枚複写) 6,600円	
代金取立手形通帳	1冊(16頁) 1,100円	
両替依頼票	1冊 無料	
集金業務利用料	各入金帳は有料	
夜間金庫利用料(月額)	13,200円	
無鑑査集金利用料(月額) (週単位集回数×5,500円)	週1回ペース	5,500円
	週2回ペース	11,000円
	週6回ペース	33,000円

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

1. 預金及び定期積金の受け入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 日本銀行 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 独立行政法人農林漁業信用基金
 独立行政法人中小企業基盤整備機構 全国漁業信用基金協会 日本酒造組合中央会 西日本建設業保証株式会社
 一般財団法人建設業振興基金
 一般社団法人しんきん保証基金 一般社団法人全国石油協会 独立行政法人福祉医療機構 年金積立金管理運用独立行政法人
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (15) 金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委任に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
 - (3) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行なう電子債権記録業に係る業務
 - (5) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項に規定する信託業務

営業地区一覧

県名	島根県
----	-----



●損益計算書

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	第99期 2021年度	第100期 2022年度
経 常 収 益	1,495,445	1,558,555
資 金 運 用 収 益	1,219,955	1,182,769
貸 出 金 利 息	766,634	751,150
預 け 金 利 息	25,481	35,104
有価証券利息配当金	415,575	385,306
その他の受入利息	12,263	11,208
役 務 取 引 等 収 益	132,195	144,195
受入為替手数料	51,886	44,138
その他の役務収益	80,308	100,057
そ の 他 業 務 収 益	24,611	183,452
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	8,955	160,170
その他の業務収益	15,655	23,282
そ の 他 経 常 収 益	118,683	48,138
貸倒引当金戻入益	28,893	7,272
償却債権取立益	374	205
株 式 等 売 却 益	89,321	6,825
その他の経常収益	93	33,834
経 常 費 用	1,265,753	1,302,668
資 金 調 達 費 用	25,834	20,496
預 金 利 息	15,512	12,296
給付補填備金繰入額	355	149
借 用 金 利 息	9,966	8,050
役 務 取 引 等 費 用	113,683	116,485
支払為替手数料	21,209	17,678
その他の役務費用	92,473	98,807
そ の 他 業 務 費 用	222	103,796
国債等債券売却損	-	92,851
国債等債券償還損	-	10,736
その他の業務費用	222	208

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月30日

日本海信用金庫

理 事 長 徳 富 悠 司 

科 目	第99期 2021年度	第100期 2022年度
経 費	1,075,043	1,054,430
人 件 費	663,377	652,374
物 件 費	374,442	360,952
税 金	37,223	41,103
そ の 他 経 常 費 用	50,970	7,458
貸倒引当金繰入額	-	-
株 式 等 売 却 損	8,473	5,993
株 式 等 償 却	532	-
その他の経常費用	41,963	1,465
経 常 利 益	229,691	255,887
特 別 利 益	524	2,849
固定資産処分益	524	2,849
特 別 損 失	3,894	70,323
固定資産処分損	293	3,652
減 損 損 失	3,601	66,670
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	226,321	188,414
法人税、住民税及び事業税	14,571	43,545
法人税等調整額	△ 3,254	5,832
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	215,003	139,036
繰越金(当期首残高)	20,404	16,069
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	235,407	155,106

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第99期 2021年度	第100期 2022年度
当期末処分剰余金	235,407,890	155,106,486
当期末処分剰余金	235,407,890	155,106,486
利益準備金積立超過取崩額	-	-
剰 余 金 処 分 額	219,338,252	122,021,394
利 益 準 備 金	17,479,000	9,820,000
普通出資に対する配当金	11,859,252	12,201,394
(配 当 率)	(年 2%)	(年 2%)
特 別 積 立 金	190,000,000	100,000,000
繰越金(当期末残高)	16,069,638	33,085,092

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

【2022年度注記 貸借対照表】

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先償却及び重要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）	0.0953%

③ 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可

能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 989百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,019百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,329百万円

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,005百万円
危険債権額	1,413百万円
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	35百万円
合計額	2,454百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	206百万円
預け金	4,003百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10百万円
借入金	2,722百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金1,000百万円を差し入れております。

20. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は440百万円であります。

21. 出資1口当たりの純資産額 313円16銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常務理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営企画部及び融資部を通じ、常勤理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,733百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、買入金銭債権、貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	24,158	24,037	△120
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,374	3,159	△214
その他有価証券（*2）	32,181	32,181	-
(3) 貸出金（*1）	52,827		
貸倒引当金（*3）	△987		
	51,840	52,878	1,037
金融資産計	111,554	112,256	702
(1) 預金積金	108,617	108,634	17
(2) 借入金（*1）	2,722	2,730	8
金融負債計	111,339	111,365	25

（*1）預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似しているこ

とから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。仕組預金は取引金融機関から提示された金額を記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私債券は、貸倒引当金控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的のの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	26
信金中金出資金（*1）	453
組合出資金（*2）	15
合 計	495

（*1）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	19,658	2,000	-	2,500
有価証券	1,233	7,120	7,291	11,106
満期保有目的の債券	30	536	200	2,607
その他有価証券のうち満期があるもの	1,203	6,584	7,091	8,499
貸出金（*）	6,789	18,517	12,025	10,547
合 計	27,681	27,637	19,316	24,153

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	98,625	9,821	-	171
借入金	2,094	376	252	-
合 計	100,719	10,197	252	171

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	440	445	5
	その他	-	-	-
	小計	440	445	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	26	25	△0
	社債	-	-	-
	その他	2,907	2,687	△219
	小計	2,934	2,713	△220
合 計		3,374	3,159	△214

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	4,630	4,442	187
	国債	1,377	1,345	32
	地方債	1,080	1,031	49
	社債	2,171	2,065	105
	その他	5,253	4,955	297
	小計	9,883	9,398	485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,643	7,025	△381
	国債	458	486	△28
	地方債	3,076	3,324	△247
	社債	3,107	3,213	△105
	その他	15,655	17,381	△1,726
	小計	22,298	24,406	△2,108
合 計		32,181	33,804	△1,622

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	60	1	1
債券	3,960	116	92
国債	3,960	116	92
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,058	48	4
合 計	5,079	166	98

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,916百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが6,829百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価差額金	438百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	209百万円
減損損失	68百万円
資産除去債務	26百万円
減価償却費損金算入限度超過額	17百万円
賞与引当金	11百万円
役員退職慰労引当金	10百万円
有価証券評価損	10百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	841百万円
評価性引当額	△821百万円
繰延税金資産合計	20百万円
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△14百万円
前払年金費用	△10百万円
繰延税金負債合計	△24百万円
繰延税金負債の純額	△4百万円

28. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 0百万円

29. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券の私募投資信託（REIT）について、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、入手した直近の基準価額をもって時価評価する方法に変更しております。

【2022年度注記 損益計算書】

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 出資1口当たり当期純利益金額 11円40銭
 注3. 当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ6カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
浜田市	営業用店舗3カ所	事業用不動産	28,833
江津市	営業用店舗1カ所	事業用不動産	11,462
浜田市	遊休資産2カ所	所有不動産	26,374
合 計			66,670

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから原則として各営業店を、遊休資産は当該資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、140,963千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

（注）役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除外しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	57百万円

- （注） 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」47百万円、「退職慰労金」9百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- （注） 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

【経営に関する指標】

●5年間の主要な経営指標

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益 (千円)	1,563,696	1,514,596	1,510,238	1,495,445	1,558,555
経常利益(△は経常損失)(千円)	79,004	△ 11,675	211,725	229,691	255,887
当期純利益(△は当期純損失)(千円)	59,200	△ 193,801	187,467	215,003	139,036
出 資 総 額 (百万円)	590	587	587	605	615
出 資 総 口 数 (千口)	11,809	11,759	11,756	11,686	12,302
純 資 産 額 (百万円)	5,678	5,522	5,825	5,401	3,852
総 資 産 額 (百万円)	110,765	110,408	119,902	118,138	116,180
預 金 積 金 残 高 (百万円)	100,690	100,569	109,924	108,822	108,617
貸 出 金 残 高 (百万円)	50,358	48,965	53,704	53,028	52,827
有 価 証 券 残 高 (百万円)	32,796	32,107	40,275	41,775	35,597
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	12.56	11.31	11.39	11.95	12.06
出資に対する配当金(一口50円あたり)(円)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役 員 数 (人)	11	10	10	11	12
うち常勤役員数(人)	6	5	5	5	7
職 員 数 (人)	122	119	104	102	95
会 員 数 (人)	13,428	13,292	13,274	13,219	13,086

●資金運用・調達勘定の状況

(単位：平均残高/百万円、利息/千円、利回/%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	117,672	118,153	1,219,955	1,182,769	1.03	1.00
うち貸出金	52,841	52,287	766,634	751,150	1.45	1.43
うち預け金	23,542	25,626	25,481	35,104	0.10	0.13
うち有価証券	40,452	39,785	415,575	385,306	1.02	0.96
資金調達勘定	115,147	115,621	25,834	20,496	0.02	0.01
うち預金積金	112,210	112,836	15,868	12,446	0.01	0.01
うち借入金	2,936	2,785	9,966	8,050	0.33	0.28

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●受取利息、支払利息の状況

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	30,227	△ 145,515	△ 115,288	6,056	△ 43,242	△ 37,186
うち貸出金	11,466	△ 32,935	△ 21,469	△ 6,687	△ 8,797	△ 15,484
うち預け金	△ 4,174	△ 9,832	△ 14,006	2,193	7,431	9,622
うち有価証券	100,519	△ 179,980	△ 79,461	△ 6,627	△ 23,642	△ 30,269
支 払 利 息	△ 7,336	0	△ 7,336	44	△ 5,382	△ 5,338
うち預金積金	△ 4,812	0	△ 4,812	△ 3,421	0	△ 3,421
うち借入金	△ 581	△ 1,943	△ 2,524	△ 486	△ 1,430	△ 1,916

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

●業務粗利益の状況

(単位：千円、%)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	1,194,120	1,162,272
資金運用収益	1,219,955	1,182,769
資金調達費用	25,834	20,496
役務取引等収支	18,511	27,709
役務取引等収益	132,195	144,195
役務取引等費用	113,683	116,485
その他業務収支	24,389	79,655
その他業務収益	24,611	183,452
その他業務費用	222	103,796
業務粗利益	1,237,021	1,269,638
業務粗利益率	1.05	1.07

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益の状況

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	170,868	255,168
実質業務純益	170,868	255,168
コア業務純益	161,912	168,586
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	278,824	300,117

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務収益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●総資金利鞘の状況

(単位：%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	1.03	1.00
資金調達原価率	0.94	0.92
総資金利鞘	0.09	0.08

●資産利益率の状況

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.19	0.21
総資産当期純利益率	0.17	0.11

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

【預金に関する指標】

●預金積金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	57,586	60,377	58,807	62,631
うち有利息預金	55,721	58,746	57,047	61,013
定期性預金	50,543	51,435	49,048	49,783
うち固定金利定期預金	47,433	48,215	45,903	46,742
うち変動金利定期預金	0	0	0	0
その他	692	396	761	421
計	108,822	112,210	108,617	112,836
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	108,822	112,210	108,617	112,836

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	47,433	45,903
固定金利定期預金	47,433	45,903
変動金利定期預金	0	0
その他	-	-

【貸出金に関する指標】

●預貸率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
期末預貸率	48.72	48.63
期中平均預貸率	47.09	46.33

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●金利種別貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	53,028	52,827
変動金利	21,678	22,287
固定金利	31,349	30,540

●科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	40	34	28	35
手形貸付	519	611	849	632
証書貸付	48,854	49,246	47,750	48,391
当座貸越	3,612	2,950	4,199	3,227
合計	53,028	52,841	52,827	52,287

●貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	19,652	37.05	20,486	38.77
運転資金	33,376	62.94	32,341	61.22
合計	53,028	100.00	52,827	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	609	633
有価証券	-	-
動産	205	182
不動産	10,905	10,972
その他	-	-
計	11,720	11,788
信用保証協会・信用保険	16,575	15,940
保証	6,496	6,248
信用	18,235	18,849
合計	53,028	52,827

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	42	81
その他	-	-
計	42	81
信用保証協会・信用保険	14	13
保証	209	207
信用	427	383
合計	693	686

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	97	3,058	5.76	94	3,309	6.26
農 業、林 業	5	440	0.82	7	351	0.66
漁 業	4	118	0.22	4	156	0.29
鉱業、採石業、砂利採取業	5	170	0.32	5	162	0.30
建 設 業	161	4,348	8.19	177	4,748	8.98
電気、ガス、熱供給、水道業	20	679	1.28	19	812	1.53
情 報 通 信 業	1	103	0.19	1	90	0.17
運 輸 業、郵 便 業	32	1,524	2.87	35	1,520	2.87
卸 売 業、小 売 業	186	5,703	10.75	188	5,401	10.22
金 融 業、保 険 業	13	1,725	3.25	10	1,524	2.88
不 動 産 業	84	3,940	7.43	88	4,083	7.72
物 品 賃 借 業	5	197	0.37	5	176	0.33
学術研究、専門・技術サービス業	17	258	0.48	16	260	0.49
宿 泊 業	23	1,565	2.95	24	1,386	2.62
飲 食 業	106	1,142	2.15	104	1,194	2.26
生活関連サービス業、娯楽業	55	1,070	2.01	56	969	1.83
教育、学 習 支 援 業	17	1,537	2.89	17	1,645	3.11
医 療、福 祉	50	1,374	2.59	45	1,237	2.34
その他のサービス	91	2,227	4.19	100	1,995	3.77
小 計	972	31,187	58.81	995	31,027	58.73
地 方 公 共 団 体	5	8,762	16.52	5	8,241	15.59
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,354	13,077	24.66	3,301	13,558	25.66
合 計	4,331	53,028	100.00	4,301	52,827	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2021年度	106	94	-	※1 106	94
	2022年度	94	92	-	※1 94	92
個 別 貸 倒 引 当 金	2021年度	938	901	19	※2 918	901
	2022年度	901	896	-	※2 901	896
合 計	2021年度	1,044	996	19	1,025	996
	2022年度	996	989	-	996	989

※1：洗い替えによる取崩額

※2：主として税法による取崩額

【有価証券に関する指標】

●有価証券残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	3,236	2,652	1,836	3,109
地方債	4,470	4,258	4,183	4,445
政府保証債	451	468	439	414
公社公団債	1,595	1,491	1,438	1,447
金融債	—	—	—	—
事業債	3,928	3,858	3,841	3,920
株式	87	276	26	47
投資信託	10,541	11,141	7,914	9,704
外国証券	17,339	16,184	15,788	16,579
その他の証券	124	120	127	117
合計	41,775	40,452	35,597	39,785

●預証率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
期末預証率	38.38	32.77
期中平均預証率	36.05	35.25

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●有価証券の残存期間別残高

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	228	3,007	—	3,236
地方債	—	—	—	245	606	3,619	—	4,470
社債	201	509	958	208	3,083	1,014	—	5,975
株式	—	—	—	—	—	—	87	87
外国証券	501	1,708	1,350	215	552	5,988	7,022	17,339
その他	—	1,214	3,168	1,235	2,591	—	2,455	10,666
合計	702	3,432	5,477	1,905	7,061	13,629	9,565	41,775

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	1,836	—	1,836
地方債	—	—	236	—	554	3,392	—	4,183
社債	230	585	750	1,054	2,350	748	—	5,719
株式	—	—	—	—	—	—	26	26
外国証券	1,003	1,192	1,041	—	872	5,130	6,548	15,788
その他	—	1,015	2,298	666	1,791	—	2,270	8,042
合計	1,233	2,793	4,326	1,721	5,570	11,106	8,845	35,597

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	340	347	7	440	445	5
	その他	500	505	5	-	-	-
	小計	840	852	12	440	445	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	31	31	0	26	25	△0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	2,408	2,312	△95	2,907	2,687	△219
	小計	2,439	2,344	△95	2,934	2,713	△220
合 計		3,279	3,196	△83	3,374	3,159	△214

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40	39	1	-	-	-
	債券	6,788	6,376	411	4,630	4,442	187
	国債	1,883	1,717	166	1,377	1,345	32
	地方債	1,555	1,469	85	1,080	1,031	49
	社債	3,349	3,190	158	2,171	2,065	105
	その他	10,182	9,764	418	5,253	4,955	297
	小計	17,011	16,179	831	9,883	9,398	485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20	21	△1	-	-	-
	債券	6,522	6,659	△137	6,643	7,025	△381
	国債	1,352	1,377	△24	458	486	△28
	地方債	2,883	2,973	△89	3,076	3,324	△247
	社債	2,286	2,308	△22	3,107	3,213	△105
	その他	13,083	13,689	△606	15,655	17,381	△1,726
小計	19,625	20,370	△744	22,298	24,406	△2,108	
合 計		36,637	36,550	86	32,181	33,804	△1,622

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	26	26
信 金 中 金 出 資 金	453	453
組 合 出 資 金	23	15
合 計	503	495

●売買目的有価証券

該当ございません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ございません。

●金銭の信託

該当ございません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

自己資本の充実の状況等に関する事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,326	5,463
うち、出資金及び資本剰余金の額	605	615
うち、利益剰余金の額	4,733	4,860
うち、外部流出予定額 (△)	11	12
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94	92
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	92
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,421	5,555
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	13
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	13
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	50	37
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	67	51
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,353	5,504
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,130	43,036
資産 (オン・バランス) 項目	41,501	42,520
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 525	△ 525
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 525	△ 525
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	629	515
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,634	2,578
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,765	45,614
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.95%	12.06%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本調達手段の概要について

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
 なお、当金庫の自己資本調達手段は次のとおりです。

発行主体	日本海信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	615百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	42,130	1,685	43,036	1,721
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,206	1,408	36,447	1,457
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	50	2
国際決済銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	79	3	79	3
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	168	6	106	4
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,103	204	6,053	242
法人等向け	8,632	345	9,812	392
中小企業等向け及び個人向け	10,206	408	9,581	383
抵当権付住宅ローン	349	13	276	11
不動産取得等事業向け	6,139	245	6,199	247
3月以上延滞等	35	1	91	3
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	635	25	644	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	111	4	42	1
出資等のエクスポージャー	111	4	42	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	3,663	146	3,476	139
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,376	55	1,126	45
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	565	22	548	21
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2	0	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	1,718	68	1,802	72
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,819	272	6,598	263
ルック・スルー方式	6,819	272	6,598	263
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 525	△ 21	△ 525	△ 21
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,634	105	2,578	103
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	44,765	1,790	45,614	1,824

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要について

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%も上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も少なく、ほとんど依存しておりません。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	90,853	93,548	53,777	53,467	13,407	11,933	-	-	219	243
国外	9,694	8,880	-	-	9,642	8,837	-	-	-	-
地域別合計	100,548	102,428	53,777	53,467	23,050	20,771	-	-	219	243
製造業	4,262	4,524	3,102	3,343	1,129	1,179	-	-	-	-
農業、林業	490	395	490	395	-	-	-	-	-	-
漁業	118	156	118	156	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	193	182	193	182	-	-	-	-	-	-
建設業	4,657	5,125	4,627	5,095	30	30	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,962	2,285	704	827	1,252	1,451	-	-	-	-
情報通信業	304	280	203	180	100	100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2,322	2,179	1,594	1,580	695	596	-	-	2	2
卸売業、小売業	6,152	5,814	5,900	5,564	250	250	-	-	30	40
金融業、保険業	30,304	34,372	1,729	1,528	8,595	8,075	-	-	-	-
不動産業	4,373	4,498	4,122	4,197	250	300	-	-	14	14
物品賃貸業	282	249	282	249	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	281	276	281	276	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,601	1,420	1,571	1,389	30	30	-	-	106	111
飲食業	1,331	1,378	1,331	1,378	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,310	1,149	1,310	1,149	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,651	1,752	1,601	1,702	50	50	-	-	-	-
医療・福祉	1,615	1,504	1,514	1,403	100	100	-	-	45	45
その他のサービス	2,721	2,480	2,338	2,105	350	350	-	-	-	-
国・地方公共団体等	16,686	14,800	8,772	8,251	7,900	6,538	-	-	-	-
個人	11,960	12,486	11,960	12,486	-	-	-	-	20	28
その他	5,962	5,114	24	22	2,317	1,719	-	-	-	-
業種別合計	100,548	102,428	53,777	53,467	23,050	20,771	-	-	219	243
1年以下	10,905	22,172	5,011	5,835	700	1,229	-	-	-	-
1年超3年以下	11,442	7,596	4,234	3,817	2,207	1,778	-	-	-	-
3年超5年以下	7,771	6,642	5,504	4,654	2,267	1,987	-	-	-	-
5年超7年以下	5,141	5,605	4,510	4,503	630	1,101	-	-	-	-
7年超10年以下	15,695	15,756	11,698	12,387	3,997	3,369	-	-	-	-
10年超	37,931	35,938	22,683	22,135	13,247	11,303	-	-	-	-
期間の定めのないもの	11,659	8,716	133	132	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	100,548	102,428	53,777	53,467	23,050	20,771	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については32ページに掲載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	99	30	△ 68	△ 4	30	26	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	19	-	△ 19	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	23	23	△ 6	23	17	-	-
建設業	61	41	△ 20	0	41	40	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16	16	0	3	16	19	-	-
卸売業、小売業	37	38	0	57	38	96	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	54	54	0	0	54	54	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	444	457	12	1	457	459	-	-
飲食業	43	57	14	△ 34	57	23	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	12	12	0	0	12	12	-	-
教育、学習支援業	-	17	17	△ 17	17	-	-	-
医療・福祉	74	88	14	△ 1	88	87	-	-
その他のサービス	2	2	0	0	2	2	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	68	56	△ 12	△ 1	56	54	-	-
その他	1	2	0	-	2	2	-	-
合計	938	901	△ 36	△ 4	901	896	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	26,500	-	23,205
10%	-	8,760	-	8,225
20%	300	25,924	200	30,675
35%	-	1,013	-	884
50%	3,208	280	2,907	283
75%	-	15,721	-	16,299
100%	640	17,612	1,040	18,195
150%	-	22	-	60
200%	-	-	-	-
250%	-	563	-	450
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		100,548		102,428

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「資産査定事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		451	469	4,752	4,804	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況をリスク管理委員会又はALM委員会に報告しております。また、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	161	161	112	112
非 上 場 株 式 等	504	504	496	496
合 計	666	666	608	608

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	89	6
売 却 損	8	5
償 却	0	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	6	17

二. 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーには投資信託が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	18,432	16,312
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

・当金庫のリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関の保有する資産・負債等（例：貸出金・有価証券・預け金等）の価値（現在価値）や、将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫は、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切に管理するよう努めております。

当金庫の内部管理上の金利リスク算定手法としてはVaR法を採用しております。VaRは月次にて計測を行い、その結果を毎月のリスク管理委員会、ALM委員会等に報告し、各種施策およびコントロール等について検討を行っています。

計測手法：VaR

前提条件：観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：120日

計測対象：運用勘定および調達勘定

コア預金を考慮

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しています。当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内（平均2.5年）」に全額置き、リスク量を算定しています。

（単位：百万円）

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,002	4,741	0	41				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,002	4,741	0	41				
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,504		5,353					

・金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しています。コア預金に割当られない流動性預金は残存年数0年と考えています。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	ともに想定していません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルはコア預金モデル以外は使用していません。コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しています。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の「重要度テスト」（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）は基準値である20%を超過しております。引き続き自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、適正に管理する体制を構築してまいります。



©ISETO



帆いっぱい、夢をはらんで。

日本海信用金庫

TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

URL <https://nihonkaishinkin.co.jp>

江津市
有福温泉

浜田市
室谷の棚田

益田市
萬福寺